

## 令和7年11月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年11月21日（金） 開会15時 閉会16時

2 場 所 福井市役所本館8階 第8会議室B

3 出 席 者 教育長 吉川 雄二  
教育委員 多田 和博  
教育委員 宮郷 美千代

### <事務局職員>

教育部長	馬來田 善準
少年対策参事官	鈴木 一矢
教育次長	間所 泰次
教育総務課長	横山 勇治
学校教育課長	酒井 瞳夫
保健給食課長	中嶋 靖利
生涯学習課副課長	竹原 純子
文化財保護課長	前川 昌司
図書館長	横山 尚永
みどり図書館長	宮下 和郎
桜木図書館長	竹内 育美
調整参事	野路 紀子
教育総務課 副課長	石塚 景一
教育総務課 課長補佐	白崎 文英
教育総務課 主幹	堀井 信也
教育総務課 副主幹	寺島 圭晋

### 4 議 事

第17号議案 市議会定例会提出議案（令和7年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて  
(教育総務課、学校教育課、保健給食課、生涯学習課)

第18号議案 市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて  
(保健給食課)

第19号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて  
(教育総務課)

第20号議案 市議会定例会提出議案（福井市学校設置条例の一部改正）に同意することについて  
(学校教育課)

第21号議案 市議会定例会提出議案（福井市少年自然の家の指定管理者の指定）に同意することについて  
(生涯学習課)

## 5 その他

## 6 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 多田 委員 宮郷 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

まず、第17号議案、第18号議案、第19号議案、第20号議案、第21号議案については市議会上程前であることから、非公開を要する案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第17号議案、第18号議案、第19号議案、第20号議案、第21号議案については非公開とする。  
非公開の案件については、後ほどの審議とする。

教育長

それでは、第22号議案 通学区域の変更について、事務局の説明を求める。

事務局

(学校教育課長)

美山地区3小学校の統廃合に伴う小学校通学区域の変更について、令和8年4月1日から、下宇坂小学校、羽生小学校、美山啓明小学校の通学区域を統合し、美山小学校（案）の通学区域とするものである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

— 質疑なし —

教育長

特にないようであり、質疑を終結する。

第22号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。

— 異議なし —

教育長

異議なしと認める。よって、第22号議案は原案のとおり承認する。

それでは、非公開とした案件の審議に入る。

傍聴人は、退室をお願いする。

## — 傍聴人 退室 —

教育長

それでは、第17号議案 市議会定例会提出議案（令和7年度福井市一般会計補正予算）に同意することについて、事務局の説明を求める。

事務局

（教育総務課長）

第17号議案 市議会定例会提出議案（令和7年度福井市一般会計補正予算）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。

まず、事業名「学校給食材料費高騰対策事業」41,739千円、事業名「市施設光熱費高騰対策」35,974千円である。また、債務負担行為を設定するものが3件あり、事業名「美山地区スクールバス運行事業」で令和8～10年度に全体事業費154,292千円、事業名「校舎等大規模改修事業」で、明倫中学校の大規模改修工事に伴う渡り廊下の設置にかかるもので、令和8～9年度に4,722千円を設定する。また、事業名「少年自然の家管理運営事業」で指定管理者の指定に伴う債務負担行為として令和8～12年度に全体事業費262,840千円を設定する。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

多田委員

明倫中学校の大規模改修工事について、プレハブで渡り廊下を設置するということか。

事務局

（教育総務課長）

その通りである。現在、仮設校舎と木田小学校をつないでいる渡り廊下があるが、明倫中学校の大規模改修工事を施工するため、仮設校舎と同中学校の南校舎をつなぐ新たな渡り廊下を設置する。

教育長

美山地区スクールバス運行事業は、まずは令和8～10年度の計画で、その後のことは今後協議、検討していくということか。

事務局

（学校教育課長）

その通りである。その3年間で、バスの運行費や運転手の状況も変わるかもしれない。

宮郷委員

美山地区スクールバスの運行日で、「授業日以外」とあるが、どのような日を想定しているのか。

事務局

（学校教育課長）

夏休みの補習や、登校日を想定している。

宮郷委員

下校時の3便は、どのような利用を想定しているのか。

事務局 (学校教育課長)	小学校と中学校の登校時間は同一だが、下校時間は違っているため、中学校の部活動も考慮し、3便設定している。
宮郷委員	児童館に行く子どもはどうなるのか。
事務局 (学校教育課長)	現在、下宇坂小学校に児童館がある。スクールバスのルート上にその児童館があるので、学校でバスに乗った子どもは、そこで下車すれば良い。その後、親が児童館に迎えに来ることになる。
教育長	現在、美山啓明小学校や羽生小学校に通う児童は、美山啓明小学校内にある児童クラブに通っている。
宮郷委員	児童クラブの運営はどこが担っているのか。
事務局 (学校教育課長)	足羽福祉会が運営している。
宮郷委員	学校給食材料費高騰対策事業について、令和8年3月までの予算か。
事務局 (保健給食課長)	令和7年10月から令和8年3月までの給食費を上乗せするものである。
宮郷委員	現在の給食費は1食いくらか。
事務局 (学校教育課長)	小学校の給食費が252円、中学校の給食費が307円である。
事務局 (保健給食課長)	既に40円上乗せしているが、さらに上乗せするものである。これにより、小学校で57円、中学校で68円上乗せする。
教育長	国で給食費無償化を検討しているようなので、本市としては、当面は補正予算などで対応し、給食費の値上げを行わない方針である。
宮郷委員	保護者から、給食が寂しいという声を聞いた。
事務局 (保健給食課長)	栄養士の話を聞くと、現在の予算内で栄養価などの水準を満たせるよう工夫しているとのことである。
教育部長	コメの値段が昨年から約2倍になっており、牛乳も1人あたり10円以上高くなっている。昨年はコメ5キロあたり2,000円台で購入できたが、現在は4,000円を超えており。

教育長	給食費は、今後の課題だと認識している。
教育長	ほかにご質問等はないか。
	— 質疑なし —
教育長	ほかにないようであり、質疑を終結する。 第17号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第17号議案は原案のとおり承認する。 次に、第18号議案 市議会定例会提出議案（財産の取得）に同意することについて、事務局の説明を求める。
事務局 (保健給食課長)	第18号議案 市議会定例会提出議案（財産の取得）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。 木田小学校給食室改築に伴い、厨房機器を購入するものである。取得金額は税込61,270,000円、契約の相手方は福井調理器株式会社である。主な取得備品は、エアシャワー・シューズ保管機等が7点、検収台、冷蔵庫等が25点などである。購入備品の納期は、令和8年3月13日である。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
教育長	工事費に、既存の給食室の設備処分費は含まれているのか。
事務局 (保健給食課長)	含まれていない。新しく購入する備品の金額である。
多田委員	自校方式を採用している学校の給食室が老朽化した場合、自校方式を継続するのか、センター方式に切り替えるのか、どう判断していくのか。
事務局 (保健給食課長)	災害時を想定すると、一部は自校方式を採用すべきであると考える。現在、自校方式になっている学校の給食室が老朽化した場合には改修を行い、自校方式を継続する考えである。
宮郷委員	森田中学校はセンター方式で、九頭竜中学校もセンター方式になる。一方で、森田東小学校は自校方式とのことだが、センター方式と自校方式の基準はどこにあるのか。

事務局 (保健給食課長)	森田小学校は自校方式なので、森田東小学校も自校方式になる。
教育長	基本的に、500食以上の学校は自校方式にしている。森田東小学校は500食以上になるため、自校方式にする。ただし、九頭竜中学校については、森田中学校がセンター方式であるため、その方式を継続するかたちになる。
教育長	ほかにご質問等はないか。
	— 質疑なし —
教育長	ほかにないようであり、質疑を終結する。 第18号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第18号議案は原案のとおり承認する。 次に、第19号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて、事務局の説明を求める。
事務局 (教育総務課長)	第19号議案 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。 現在の森田中学校から森田東小学校へ転用するための改修と長寿命化改修を併せた工事と、電気設備工事の2本である。 まず、転用及び長寿命化改修工事は、契約金額が958,254千円、相手方が西田建設、松田（幸）組、特定建設工事共同企業体、工期は令和9年2月12日までである。 次に、電気設備工事は、契約金額が151,965千円、相手方が平成電工株式会社、工期は令和9年2月12日までである。
宮郷委員	手洗いの高さの調整が転用工事の内容に入っているが、その他、階段やトイレなどは問題なく使用できるのか。
事務局 (教育総務課長)	階段の高さは現状のままで問題ない。児童玄関は、別の工事で高さを調整する。
宮郷委員	小学校と中学校で、階段の高さの基準などはないのか。

教育部長	<p><u>建築基準法</u>で、階段の高さは小学校16cm、中学校18cmになっているが、両側に手摺と滑り止めが設置されている場合は、小学校であっても18cmまで緩和できる。</p>
宮郷委員	<p>越廻小学校は、階段の高さを調整した工事の形跡があった。</p>
教育部長	<p>越廻中学校から越廻小学校に転用する際に、階段を改修している。</p>
教育長	<p>今回の工事では、トイレは改修しないのか。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>和式トイレを洋式トイレに改修する。</p>
多田委員	<p>建設工事と電気工事で、工事名が違っているのはなぜか。</p>
教育部長	<p>電気工事の入札が調わなかつたため、工事名を変更した。</p>
多田委員	<p>転用工事のみの工事費はいくらか。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p><u>建築工事費</u>の約9.5億円のうち、転用にかかる工事は約2.1億円であり、残りが長寿命化改修工事である。</p>
教育長 (教育総務課長)	<p>新たに給食室を設置する場所は、現在教員用駐車場として利用していると思うが、駐車場はどうなるのか。</p> <p>今回の工事とは別になるが、グラウンド南側の駐輪場を駐車場として整備する予定である。</p>
教育長	<p>ほかにご質問等はないか。</p> <p>— 質疑なし —</p>
教育長	<p>ほかにないようであり、質疑を終結する。</p> <p>第19号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。</p>
教育長	<p>— 異議なし —</p> <p>異議なしと認める。よって、第19号議案は原案のとおり承認する。</p> <p>次に、第20号議案 市議会定例会提出議案（福井市学校設置条例の一部改正）に同意することについて、事務局の説明を求める。</p>

事務局 (学校教育課長)	第20号議案 市議会定例会提出議案（福井市学校設置条例の一部改正）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。 下字坂小学校、羽生小学校、美山啓明小学校を廃止し、令和8年4月に新小学校を、また、森田小学校の2校化に伴い令和9年4月に新小学校を設置するものである。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。 — 質疑なし —
教育長	特にないようであり、質疑を終結する。 第20号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。 — 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第20号議案は原案のとおり承認する。 次に、第21号議案 市議会定例会提出議案（福井市少年自然の家の指定管理者の指定）に同意することについて、事務局の説明を求める。
事務局 (生涯学習課副課長)	第21号議案 市議会定例会提出議案（福井市少年自然の家の指定管理者の指定）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められているものである。 福井市少年自然の家の指定管理期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日まで、集団宿泊訓練や自然観察などを通じて少年の健全な育成を図るための施設である。合計3回の選定委員会により、指定管理者候補として株式会社ナイガイを選定した。提案内容として、令和8年度の年間利用者数を13,500人とし、毎年増加させていく計画である。指定管理料は年間52,568千円で、5年間総額262,840千円である。
教育長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
多田委員	選定における採点について、60%以上の得点が必要とあるが、審査の各項目全てで60%以上必要なのか、合計で60%以上必要なのか。
事務局 (生涯学習課副課長)	合計で60%以上必要である。
多田委員	安全・衛生対策や個人情報保護に関する取組が60%以上の得点でいいの

	か。重点事項というものは設けているのか。
事務局 (生涯学習課副課長)	今回の選定にあたっては、施設の効用の発揮や利用サービス向上のための取組内容に重点を置いて採点した。
多田委員	危機管理や有事の際の対応は大切だと思う。
事務局 (生涯学習課副課長)	指定管理期間は令和12年度末までである。次回の選定時には考慮したいと思う。
教育長	採点する際のフォーマットはあるのか。
事務局 (生涯学習課副課長)	どの施設も同じような審査項目になっているが、点数の配分に関しては各課で変更できるようになっているので、重点的に審査したい項目は、配点を多くしている。今回は1事業者のみの応募だったため、問題がなければ平均点の3点を得点するような審査をしている。
教育長	ほかにご質問等はないか。
	— 質疑なし —
教育長	ほかにないようであり、質疑を終結する。 第21号議案については、原案のとおり承認することに異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、第21号議案は原案のとおり承認する。
教育長	その他、事務局から何かあればお願ひする。
事務局 (学校教育課長)	— 令和8年度 小・中学校入学式の日程について説明 —
教育長 宮郷委員	その他、委員から何かあればお願ひする。 インフルエンザが流行しているが、福井市の状況はどうか。
事務局 (保健給食課長)	先週（11月17日～21日）は、17校で学級閉鎖があった。今週は、先週ほど多くはない。ただし、明日から3連休なので、感染者が増えるのではないか。
教育長	小学校の修学旅行の時期に感染者が増えた学校があり、出席停止で旅行に行

	けなかった児童がいたと聞いた。ピークがいつくるか、まだ分からない。
教育長	他になれば、12月23日をもって、多田和博委員が任期満了により退任となる。 多田委員には、2期8年にわたり、教育行政に対し様々なご意見やご指導をいただき、感謝申し上げる。
多田委員	— 退任のあいさつ —
教育長	なお、後任の教育長職務代理者については、宮郷委員にお願いしたい。
宮郷委員	了解した。
教育長	最後に、次回の日程について、事務局からお願いする。
事務局 (教育総務課課長補佐)	次回は、12月25日(木)16時から、場所は福井市役所本館8階第3委員会室で開催する。
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和7年12月22日

署名委員 多田 和博

署名委員 宮郷 美千代

議事録作成職員 寺島 圭晋